一　般　競　争　入　札　公　告

京都工芸繊維大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1　競争入札に付する事項

（１）調達件名　　「国立大学法人京都工芸繊維大学合同企業研究会及び合同企業説明会」
事業開催に係る業務一式

（２）開催場所

対面　　：京都工芸繊維大学松ヶ崎キャンパス内体育館

オンライン：Zoom ミーティングによるライブ配信

（３）開　催　日

ア　合同企業研究会

対　面　　：令和４年１２月１６日（金）～１２月１７日（土）

オンライン：令和４年１２月１８日（日）～１２月１９日（月）

本事業専用ポータルサイトでの情報公開：開催日の翌月末まで
（～令和５年１月３１日（火））

イ　合同企業説明会

対　面　　：令和５年　３月　１日（水）～　３月　２日（木）

オンライン：令和５年　３月　３日（金）～　３月　４日（土）

本事業専用ポータルサイトでの情報公開：開催日の翌月末まで
（～令和５年４月３０日（日））

2　入札方法

入札金額内訳書には、各社において設定する各形式（対面ブース出展、オンラインブース出展、本事業専用ポータルサイトへの OB・OG 紹介動画の掲載、本事業専用ポータルサイトへのバナー広告の掲載）の参加予定業者数及び剰余金単価×参加予定業者数を合同企業研究会、合同企業説明会ごとに記載すること。落札の決定は、本学が提示する各形式の剰余金単価を入札金額内訳書に記載された金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

3　競争参加資格

（１）国立大学法人京都工芸繊維大学契約規則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和４年度に近畿地域の「役務の提供等」の A、B、C 又は D 等級に格付けされている者であること。

（３）本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和２２年法律第５４号）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者ではないこと。

（４）国立大学法人京都工芸繊維大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（５）過去５年以内に、本件調達と同様の大学における就職活動支援業務について実績を有する者であること。

4　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

京都工芸繊維大学会計課財務係

5　入札説明書の交付方法

本公告の日から本学ホームページ（以下のＵＲＬ）にて交付する。

URL：https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/provide/provide-kikaku/

6　入札書、競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類の受領期限

令和４年１０月　７日（金）　　１７時００分

7　開札の日時及び場所

令和４年１０月１７日（月）　　１６時００分

京都工芸繊維大学３号館第３会議室

8　入札保証金及び契約保証金

免除

9　入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加する者は、封印した入札書の他に契約担当が交付する入札説明書で指定する書類を作成し、これを入札書に添付して提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、国立大学法人京都工芸繊維大学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

１０　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

１１　契約書作成の要否

要

１２　落札者の決定方法

本公告に示した調達役務を履行できると国立大学法人京都工芸繊維大学長が判断した入札書を提出した入札者のうち、国立大学法人京都工芸繊維大学契約規則第１３条の規定に基づいて作成された予定価格以上で、本学の収入金額が最も高くなる入札を行った入札者を落札者とする。

１３　その他

（１）　細部については、入札説明書及び国立大学法人京都工芸繊維大学契約規則によるものとする。

（２）　本公告により入札に参加しようとする者は、予め下記の担当係へ申し出ること。

担当係　　京都工芸繊維大学会計課財務係
電　話　　０７５－７２４－７０４４
E-mail　　kitkanz@jim.kit.ac.jp

以上公告する。

令和４年９月２２日

国立大学法人京都工芸繊維大学長　森　迫　清　貴